

事務連絡

平成26年 8月 15日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局）看護行政担当者 殿

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

新人看護職員研修の国民向けPRの周知について（協力依頼）

看護行政の推進については、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月より、新人看護職員の臨床研修が努力義務とされており、多くの医療機関等において熱心に取り組まれているところですが、平成25年11月より開催された新人看護職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会において、新人看護職員研修が患者や一般市民にはほとんど知られていないことから、広報が必要であると指摘されました。

これを踏まえ、今般、新人看護職員研修PRポスターを作成いたしました。

つきましては、下記の内容を御了知の上、貴管内の医療機関等に対する本ポスターの周知について、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 厚生労働省のホームページに新人看護職員研修PRポスターを掲載
URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000050213.html>
2. PRポスターは各施設において自由なサイズで使用して差し支えない

以上

<照会先>

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室 藤原

TEL:03-5253-1111 (内4175)

FAX:03-3591-9073